

第4回交野市地域公共交通検討委員会

議 事 録

[日時] 平成31年3月25日(月) 10:00～

[場所] 交野市役所別館 3階 中会議室

1. 開 会
2. 今後の地域公共交通のあり方について
 - (1) 本委員会における検討経緯について
 - (2) 答申(案)について
3. そ の 他
4. 閉 会

(出席委員)

熊谷委員長、猪井副委員長、後藤委員、塩崎委員、埜邊委員、橘委員、乾委員、市岡委員、
渡邊委員、辻委員、道上委員、古賀委員、長野委員、一ノ瀬委員、平松委員、玉井委員、黒山委員

合計17名

[議事内容]

1. 開 会

2. 今後の地域公共交通のあり方について

(委員長) 今後の地域公共交通のあり方について、本委員会における検討経緯を事務長から説明いただきます。

(資料説明) 資料2に基づき、事務局より説明

(委員長) 事務局から説明がありました通り、交野市内における地域公共交通の状況などについて、過去に3回の議論を進めてきました。第3回委員会では、地域公共交通の改善案について議論し、当委員会として素案の通りとする旨を決議いたしました。今回、その内容を元に事務局に答申案を作成していただきましたので説明をお願いします。

(資料説明) 資料3に基づき、事務局より説明

(委員長) 本委員会における検討経緯と答申案について説明いただきました。内容は、これまでの委員会での議論から改善策を取りまとめたものになっています。これまでの3回の会議では、委員の皆様それぞれの専門的見解などを通じて意見をいただきました。交野市における今後の地域公共交通のあり方について議論を重ねてきたわけですが、今回の答申案について意見はございますか。

(委員) 答申案は、今までの議論をまとめたものとなっており、問題ないと考えています。その中で少し要望を申し上げます。

この委員会にバス・鉄道等の交通事業者に入っただけなかったことは残念に思っています。私は、この委員会に交通事業者との対立ではなく対話をする立場で出席しています。そのため、市の施策の中で、意見交換会などの形で交通事業者の方から意見をいただけるよう要望します。

交野市においては、子育て世代の人に選ばれる市になっていかなければ、持続的な発展はありません。若い方に選ばれるためには、地域公共交通が非常に重要です。今回の委員会では、ゆうゆうバス廃止の検討は賛同できます。一方で、若い方に選ばれるための近隣市との比較という視点での議論が不足していたと感じました。答申では、交野市としての福祉交通のあり方を今後新たな委員会で議論されると記載されていますので、大阪府四條畷市、寝屋川市、奈良県生駒市、京都府京田辺市などにおける地域公共交通に関する施策の実施状況やその利用実態、公費投入額などを比較したうえで、勉強していただければと思います。

(委員長) 地域公共交通の今後を協議していく場としては、複数の主体が対話型でチームを作っていくのが適切ではないかと思います。事業者、市、市民と一緒に協議する場は、建設的な場となるのでしょうか。

(委員) 交通事業者は、こうした場では要望を聞くという立場になります。

交野市の本委員会では、地域公共交通に関する基本方針が決まりましたので、この状況であれば、バス会社など交通事業者とは議論ができると思います。方針が決まっていなければ、バス事業者は人材不足もあり、やりたくてもできない事業がある中で市民等からの要望を聞くこととなります。その結果、住民からは「要望を出しても何も変わらない」となるため、バス会社などの交通事業者は会議から遠のきがちになります。しかし、建設的な意見交換は必要であると思います。具体的なものが何もない状態では難しいですが、この委員会のように方針が決まった場で一緒に協議を積み重ねていくことは重要だと思います。

もう一点、市民側の立場から交通事業者に対してなぜ要望を言うのかというと、ほかに要望を言う場がないからです。バスに対して不満を持っていたとしても、これまではバス事業者に伝える場がなかったことから、どうしてもこの場で発言しておきたいという思いが出てしまうのです。恒常的に意見交換できる場があれば、交通事業者が会議に参加することは可能であると思いますし、具体的な案件を持って話し合いをするので、交通事業者、市、市民が良好な関係を作っていけるのではないのでしょうか。ご提案の通り意見交換会は必要だと思いますし、具体的な案件を持って議論をする際に皆様に参加していただくことは大事ではないかと思っております。

(委員長) 近隣市との比較が重要だという指摘がありましたが、その点についてご意見いただけますでしょうか。

(委員) 各市の財政や交通環境はそれぞれ異なるので、単純には比較できないと思います。一方で、各市で地域公共交通に関する会議が立ち上がっていますし、どの市でもこれから少子高齢化が進んでいく中で、それぞれの地域に沿った考え方をもって持続可能な地域公共交通を目指していることは変わりないと思います。

(委員) 他市の現状と対策について教えてください。

(委員) 色々な市町村があります。北摂では、民間の路線バスが少しずつ廃止になっていく中で、地域公共交通の検討をしています。15年～20年くらいのスパンの中で出てきているのが、交野市と同様に行政が無料で運行していた施設巡回型の交通を、市民全体の移動手段に変える事例で、大阪府箕面市や吹田市のようにいくつか事例があります。移動に際しての障がいがある方に対しては、大阪府箕面市のように福祉有償運送に近いことを行政が実施しているところもあります。交野市からは少し遠い地域ですが、兵庫県宍粟市では、一時期路線バスを減らしてきた結果として、福祉有償運送の維持が厳しくなってきたことから、3年ほど前から路線バスを増やそうという取組みを実施されています。福祉有償運送は1人あたりの運送にかなりの費用がかかります。宍粟市ではその費用について、社会福祉協議会を通じて行政が負担していました。路線バスが少ないと本来バスを利用できる方も福祉有償運送を使います。そのため、近年は、バスが利用できる方にはバスを利用してもらえるようにバスの運行を増やそうとしています。

このほか、前回の議論でもありましたが、小学生や中学生といった児童・生徒が路線バスの乗客として魅力的であるかという議論があります。交野市から少し離れたところにある大阪府豊能町では、小・中学校の統合が進み、町内に各1校のみに近い体制となっているため、スクールバスが多く走っています。路線バスの利用者増のため、あえて高校の通学生を対象に含めた路線を運行させることが北摂などで議論に出ています。

また、車椅子などでの移動については、車両の対応が進んでいます。地域公共交通という意味では、ジャパントクシーなどで車椅子などでも乗りやすいタクシー車両が多く導入されており、以前に比べると移動がしやすくなっています。

複数の交通手段があるなかで、地域公共交通を確保する方法には色々あります。例えば福祉有償運送であれば、市民が頑張っている例があるなど、各市町村で特性があります。これらの例は、交野市では合わないケースもありますが、各地でいろいろな試みをしている状況です。

(委員) 大阪府寝屋川市では、持続可能な地域公共交通をどうするのかという観点から、今年度「地域公共交通網形成計画」を策定しました。大阪府四條畷市では、生駒山地の東側周辺にも住宅地が広がっていますが、この地域と JR 四條畷駅周辺を結ぶコミュニティバスの運行を市が京阪バスに委託し、一般の路線バスと同じような形態で運行しています。運行形態は一般の路線バスと同様ですが、コミュニティバスですから、市から運行に対し多くの支出をしています。そのような形で東側の住宅地と市街地を結び、市街地内でも公共交通の通っていない部分をコミュニティバスとして運行されています。

大阪府大東市では、昨年度、東部でデマンドタクシーを導入し、5 コースで運行しています。デマンドですので、予約があったコースのみ走る形ですが、なかなか好調で、運行率が通常のデマンドタクシーが1~2割程度なのに対し、4割ほどにのぼっています。大東市南部では、公共交通空白地を解消する目的で、4月からジャンボタクシー車両を使った地域公共交通の運行の取組みを実施しています。近隣の市町村では、そのような状況です。

(委員) 当委員会では、市長からの諮問を受けたものであり、諮問内容は、路線バスの維持、継続の方策についてと今後の公共交通体系のあり方についてという2点があります。基本方針あるいは改善方策の案には、路線バスの継続方策の1つとしてゆうゆうバスの廃止が挙げられています。ゆうゆうバスのスタート時は、福社会館（ゆうゆうセンター）移転に際して、福社会館への移動を確保するという目的があったと思います。そこに外出支援という役割が加わり、さらに買い物や通院などに際してもゆうゆうバスが利用されるようになるなど、市民の利用の仕方が変わって来た経過があります。基本方針では、ゆうゆうバスを廃止して今後外出支援策を見直していくという方策が路線バスの維持、継続方針の中で大きな課題としてあがってきています。今後の地域公共交通体系のあり方として、ゆうゆうバスを廃止して、今後どのような計画で地域公共交通を進めるかに

については、近隣市の対策や本委員会の成果もありますので、次の段階でより踏み込んでやっていただけたと思います。今回の答申案は、諮問の内容に沿っていると感じています。

(委員) 基本的にはその通りだと思います。特に南部地域は路線バスが一番重要で、生命、財産に関する根幹の一つとなっています。バス路線を維持継続するためにゆうゆうバスの廃止も検討に含めるということであって、バス路線を優先したということではありません。ゆうゆうバスのサービス提供には一定の意義はあったと思いますが、この時代にゆうゆうバスのサービスが合っているかどうかは再検討しなければいけません。さらに、南部地域では、路線バスとゆうゆうバスが競合していることを考えなければならない時代になっているでしょう。南部地域では、星田駅へのアクセス確保が必要ですし、将来を見据えると、子ども達が生活しやすい環境を作っていかなければなりません。そのためには、地域全体で路線を考えなければいけないと思います。最近、南部地域では、JR河内磐船駅へのバス路線に慣れてきたことがあり、路線バスに対しての反対が以前より少なくなってきました。昨日、ある方と話をしましたが、“中学を卒業してこの春から大阪市内の高校に通うが、通学手段に困っている。路線バスがかなり早い時間帯にしかなって運行されていないのを改善できないか”と言われました。子どもやその保護者にとって、地域公共交通のあり方は生活に影響のある重要な問題になっています。個人的には、それらのことも答申案に盛り込めれば良いと思います。基本方針があって改善方針がありますが、それらの点も考慮しながらもっと市民生活をよりよい方向に向ける答申案をお願いしたいと思います。

(委員長) 先ほども意見がありましたが、この協議会には、バスや鉄道等の交通事業者が参加していません。そのためこの検討会では、細かいことを決めていくのは難しいと思います。ただ、ご指摘のあった話は、今回示された基本方針案や改善方策案に含まれておりますので、この答申案からスタートするのが現実的な話だと思います。

今回、事務局から提示された「交野市における今後の公共交通（鉄道交通を除く。）のあり方について 答申（案）」を原案通り承認することについて異議はないようですので原案通り承認とさせていただきます。委員の皆様には本当に貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。今後の市長への答申手続については、会長一任でお願いいたします。

3. その他

(事務局) 本日は諮問事項の一つである路線バスの維持継続方策について、答申案に対する議論、ご承認いただきましてありがとうございます。今後、取りまとめていただきました維持継続方策についての方向性を示していきたいと考えております。

市としての方向性が決まりましたら委員の皆様にもご報告いたしますのでよろしく

お願いいたします。なお、当検討委員会につきましては、当初2点の諮問をさせていただいております。もう一つの諮問事項であります「交野市内における持続可能な公共交通体系のありかたについて」につきましては、今後もこの委員会で助言やご意見をいただきたいと考えておりますので、引き続きこの委員会を開催させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

4. 閉 会

(委員長)

先ほどから色々のご意見をいただきました。ご意見を踏まえまして、交野市における地域公共交通の維持に関しまして今後具体的に取組んでいきます。委員の皆様にも地域公共交通の維持に向けた取組みについて様々な議論をお願いすることになりますのでよろしくお願いいたします。

本日の検討委員会はこれで終わらせていただきます。委員の皆さんにおかれましては長い時間慎重なご審議、ご意見を賜りましてありがとうございました。

以上